

＜評価指標＞ 点数	評価指標		
		(数値的指標)	(評価の目安)
5点	はるかに上回った	150%以上	・ 目標達成に向けた行動（取り組み）が十分実施されており、他の事業者では達成できないレベルである。
4点	上回った	125%以上	・ 目標達成に向けた行動（取り組み）が的確に実施されており、他の事業者が模範にできるレベルである。
		150%未満	
3点	期待レベルに達した	100%以上	・ 目標達成に向けた行動（取り組み）が実施されており、事業を円滑に推進している。
		125%未満	
2点	下回った	50%以上	・ 目標達成に向けた行動（取り組み）は概ね実施されているものの、円滑な事業推進に至っていない。
		100%未満	・ 区役所（委託者）が指導の機会を設けなければならない水準。
1点	大きく下回った	50%未満	・ 目標達成に向けた行動（取り組み）を実施していないことが多く、事業の推進に支障をきたしている。
			・ 日常的に区役所（委託者）が指導の機会を設けなければならない水準。

※ 評価点間に属すると認められる場合については、その中間点の点数（4.5点、3.5点、2.5点、1.5点）とすることができます。

【中間点とする場合の例】

4.5点：5点には到達していないが、4点以上であることは確実。／ 3.5点：4点には到達していないが、3点以上であることは確実。／
 2.5点：3点には到達していないが、2点以上であることは確実。／ 1.5点：2点には到達していないが、1点以上であることは確実。